

粟津公園の平成18年度管理状況

施設所管課	南加賀土木総合事務所
指定管理者	駒谷造園(株) 代表者 駒谷 康文
指定期間	平成18年4月1日～平成21年3月31日

(1) 管理業務の実施状況

業務内容 (協定・条例に規定)	具体的な業務(仕様書、事業計画)の実施状況 (不十分な場合、その理由、指摘事項を記入)
使用する者への利便の提供に関する業務	施設の使用受付、案内等の接遇向上 <ul style="list-style-type: none"> ・職員に、笑顔を絶やさず丁寧な受付、問合せ対応を徹底 ・利用者の苦情・意見の把握・対応 ・利用者からの意見・苦情の把握(延3件) ・利用者アンケートの実施(延25通) その他特記事項 <ul style="list-style-type: none"> ・中学校の部活に利用できるようテニスコートの終了時間を延長
利用の促進に関する業務	自主事業の企画・実施 <ul style="list-style-type: none"> ・緑化フェア(参加人数80人) ・家庭菜園(5区画) ・太極拳教室(参加人数96人) 施設の情報提供、広報、広告 <ul style="list-style-type: none"> ・市広報への情報提供 ・行事の案内チラシを近隣町会に回覧 周辺地域、関係機関との連携・協力の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体との円滑な利用調整を目的とする協議会を設置
使用の許可に関する業務	使用許可、使用料の徴収、納入 <ul style="list-style-type: none"> ・使用許可の件数((2)参照) ・使用料の収入実績((3)参照)
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕に関する業務	清掃: 休憩所、トイレ、やねつき広場は、1回/日 保守点検: 浄化槽、消防設備ほか 警備: 1回/日(常時2人体制) 小規模修繕: トイレ設備、テニスネット、園路灯ほか
(その他知事が必要と認める業務)	緊急時の対応・安全管理などの危機管理 <ul style="list-style-type: none"> ・連絡体制の徹底、年2回の安全会議 個人情報の管理状況: 個人情報の保護の徹底

(2) 施設の利用状況

利用指標((設定している場合)利用人数、稼働率などの数値目標)

指標	H17年度 (参考)	H18年度	前年度比	増減理由
公園利用者数(人)	32,000	36,000	113%	グラウンド等の利用促進に伴う増。
屋根付きテニスコート(人)	8,227	8,730	106%	

使用許可等の状況

	許可件数	不許可件数	不許可理由
該当なし			

(3) 使用料の収入実績

利用料金の収入及び減免の状況

	収入額	減免額	減免理由
テニスコート	474 千円	0	
やねつきテニスコート	1,266 千円	0	

(4) 収支決算

(千円)

収入		支出	
管理料	7,500	人件費	5,270
利用料収入	1,739	光熱水費	1,900
自主事業収入	845	修繕費	257
		植栽等管理費	2,100
		その他	1,965
合計	10,084	合計	11,492
収支差額	-1,408		

(5) その他、県が必要と認める事項(管理の実態を把握するために必要な事項)

利用者アンケート結果、評価、苦情、要望

年月	内容	対応
平成 18 年 7 月	休憩室がきれいになった等の評価	
平成 18 年 8 月	園路に休憩用ベンチ増設を要望	対応検討中

事故、故障等

年月	内容	対応
平成 18 年 10 月	グラウンド付近で不審火	消防と現地確認、関係機関への連絡

その他報告事項など

--

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(工夫、改善点)
サービスの維持・向上に向けた取り組みが行われているか。	A	・利用者の声やアンケート調査の結果を運営に活かす取り組みが行われており、サービスの質向上につながっている。
利用促進に向けた取り組みが行われているか。	B	・新たな魅力を発信する自主イベントを企画・立案し、できるものから順次取り組んでいる。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	B	・造園技術を活かし生け垣による立ち入り防止柵の設置や樹木剪定の実施、屋根付き広場や多目的グラウンドなどの施設について、仕様書に基づき最小の経費で良好に維持されている。
緊急時の対応・安全管理などの危機管理が適切に行われているか。	B	・非常時の連絡体制が定められ、安全対策が適切である。
適切な管理運営を行う組織・体制か。	B	・適切な職員の配置がなされており、業務に関する研修講習が十分なされている。
その他、必要と認める事項(例:苦情処理、個人情報保護)	B	・利用者からの苦情処理への対応、個人情報保護は、概ね適正である。
総合評価	B	・今後も適切な施設の維持管理を継続するとともに、関係団体と連携しながらより一層の利用促進への取り組みに期待する。

評価基準

- A(優): 従前の管理水準や仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 従前の管理水準や仕様書等に定める水準を十分に実施している
- C(可): 従前の管理水準や仕様書等に定める水準を概ね実施しているが、一部改善を期待する部分がある
- D(不可): 従前の管理水準や仕様書等に定める水準を下回っている

総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 概ね適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

(7) 助言・指摘事項

- ・既存施設の有効利用、利用促進のため、さらに施設の魅力を高める自主事業の企画立案に期待する。